

## 大蔵虎清本の呪歌

小林 健 二

大蔵虎清本は正保三年五月の奥書を有するものであるが、内容的には寛永十九年に大成した大蔵虎明本に先行する狂言台本として夙に有名なものである。この本は「猿座頭・禁野・泣尼・鏡男・文荷・蟹山伏・薬水・鈍根草」の本狂言八番と「望月の間」「融の間」の間狂言二番、及び「葛城の間」に用いられる「岩橋の狂言の歌」が収められている。虎清本と通称されるが、書写者は虎清の次男でこの本を相伝された八右衛門清虎であり、奥書や署名・花押までも清虎が代筆したものに、相伝を明らかにするため虎清の黒丸印が押されたものと理解するのが通説であった。

しかし、田口和夫氏より、元は虎清が一曲を一冊づつ書写したものを、清虎に相伝するため死の直前に急遽一冊にまとめたものであるとの御教示を得た。虎清は晩年に中風を病んでおり、「望月の間」や「融の間」などには、中風で震える独特の筆勢が見えることから、確かに虎清の自筆であると思われる。また、各曲が丁を改めて書き出しがなされて

いることは、一曲一冊づつ別個に書写されたものを、一冊に綴じ合わせた事情を窺わせていよう。少なくとも、「鈍根草」までの筆勢とそれ以後の「望月の間」「融の間」の筆勢とは明らかに異なる。しかも「望月の間」の方が筆の震えが顕著であり、「融の間」の前に位置するこちらのの方が、後に書写されたと考えられるのである。従って、この本は初めから順次書写されたわけではなく、各冊別個に書写されたものが後に綴じ合わされたと推測されよう。「岩橋の狂言の歌」は丁を改めずに「融の間」に続けて書かれるが、墨色や筆勢がことなり、綴合わせた後に虎清がさらに書き加えたものと考えられる。

さて、ここで問題にしたいのは、さらにそれに続けて最終七十一丁表のぎりぎりまで四行に亘って書かれている、次の和歌である。

一 ほの／＼とかきのもとまでやけくれどはんにやばうにてうてばと、まる

一 ひようすべにやくそくせしをはするなよ川立おと子うちはずがはら 三へん

右の二首の和歌については、「岩橋の狂言の歌」に続けて書かれていることや、戯的な内容から、既成の狂言・間狂言に使われた和歌を抜書したものか、または、新作狂言のための覚えとして書き付けられたと一応考えられよう。しかし、これらの和歌を使った狂言や間狂言は今のところ見つからない。

また、重要な点は、右の筆跡をよく見ると、それまでの虎清のものとは異なっており、虎清以外の誰かが後に書き加えたものと推測できることである。従って、虎清が新作狂言のために書き留めていた覚えとも考えられない。それに、二首目の下に「三へん」と記されるのをどう解釈するかも問題であろう。

ところで、先日、伝承文学研究会の例会で花部英雄氏が「呪歌」のことについて研究発表されたのを聞いて、この二首が呪歌であることを教えられた。

花部氏には既に「火止まる」歌と人丸信仰（『昔話伝説研究』第十七号、平成五年九月）という論考があり、そこにおいて、「ほの／＼と」の歌が、「人丸」と「火止まる」を掛けた近火防除の呪歌としての内容を持ち、山伏修験の呪歌として発生し、江戸時代に柿本人麻呂信仰などを背景にさまざまな形で享受された様子が説かれている。氏の説によっても、この歌が火防ぎの呪歌として機能

していたことは疑いが無いと思われる。

とすると、後者の「ひようすべ」の歌も呪歌である可能性が考えられるが、「ひようすべ」が何か、また「菅原」が誰を指すのか、呪歌だけに意味不明のところが多かった。

そこで、先日の花部氏の発表を手がかりとして調べてみたところ、この呪歌の内容がかなり明らかになってきた。「ひようすべ」とは『俚言集覽』に「河太郎の異名」とあるように、河童の異称なのである。また、正徳年間に成立した『和漢三才図会』の九州の菅原大明神の項には「ひやうすへに川たちせしを忘れたよ川たち男我も菅原」という歌が挙げられ、渡河の者はこの歌を竹の葉に書いて川に投げると河童の害から逃れられるとあり、さらに、安永四年刊の方言辞典『物類称呼』の川童の項に「又、九州にて川涉の人詠吟する歌に「いにしへのやくそくせしをわするなよ川たち男氏は菅原」右の歌を吟詠すれば害のがる、よしいひつたふ」ともあって、九州地方において、菅原道真の信仰を背景として、河童による水難除けのために唱えられていた呪歌であったことが窺われよう。

また、文化十一年根岸鎮衛著の『耳襲』には上総夷瀆郡岩和田村の話として「ひよふすべよ約束せしを忘る、な川だち男うちはずがはら」という河童除けの歌のことが書かれて

おり、この呪歌が関東まで広まっていたことが知られる。面白いのは、岩手県岩手郡雫石町に伝わるマタギ文書にも「大川を王たる時のとなへの法」として「ひやうすべりやくそくせしをわする、なかわたつおのこうぢはすかわら 三遍ん」（石川純一郎「マタギ文書瞥見」『日本民俗学』89号、昭和四十八年九月）と、渡河の秘法として見られることである。天明四年の奥書で文政六年の書写という江戸後期のものではあるが、渡河の際の水難除けの呪歌として三遍唱えられていることがわかり、これは虎清本の最後に「三へん」とあることと通じよう。

つまり、「ほのぼのと」と「ひようすべ」の二首は、前者が火難除けで後者が水難除けの呪歌と読めるのである。末尾に「三遍」とあるのも、「三遍繰り返して唱えよ」という呪歌の実態を反映したものと考えられよう。

さて、この呪歌を書いた者であるが、八右衛門清虎が虎清の代筆をした「式三番・間狂言」と筆跡がよく似ていることから、清虎と推測される。虎清から相伝された大切な本書が、火難・水難に合わないように、末尾余白に呪歌を記したものと思われるのである。

この二首の呪歌から、本書に寄せる八右衛門清虎の強い思いが知られよう。

（大谷女子大学助教授）